

令和5年度第2回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 令和6年1月15日(月) 午前11時

閉会 令和6年1月15日(月) 午前12時

2 開催場所

岩手県庁 3階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

佐 藤 一 男 教育長

新 妻 二 男 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

宇 部 容 子 教育委員

小 野 寺 明 美 教育委員

泉 悟 教育委員

八重樫 幸治 副知事(※オブザーバー)

熊 谷 泰 樹 ふるさと振興部長(※オブザーバー)

小 原 勝 文化スポーツ部長(※オブザーバー)

4 説明等のため出席した職員

菊池教育局長、坂本教育次長兼学校教育室長、西野教育企画室長兼教育企画推進監

度會学校教育室学校教育企画監、大森教職員課総括課長、菊池首席指導主事兼保健体育課総括課長、

小澤首席社会教育主事兼生涯学習文化財課総括課長

鈴木スポーツ振興課総括課長

菅原ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長、本多学事振興課総括課長、増澤学事企画担当課長

高橋私学振興担当課長

5 会議の概要

熊谷ふるさと振興部長：ただ今から令和5年度第2回岩手県総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、達増知事からご挨拶申し上げます。

(知事挨拶)

達増知事：委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

冒頭、能登半島地震でお亡くなりになられた方々、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。そして、災害に遭われた方々、被害を受けた方々にお見舞いを申し上げます。

学校の現場でも大きな被害があり、また最近では、受験に関して大変だということを報道され、それでも昨日、一昨日の共通テストをちゃんと受けることができたとかですね。

やはり色々こう、東日本大震災の時のことも思い出しながら、何ができるだろうか、何をしなければならないだろうかということは、心に浮かんでくる訳でありますけれども、まず、県といたしましては関係方面と連絡調整しながら、専門的な人材の派遣など、すでに支援、応援を始めているところであります。

また、岩手県民の皆さん、様々な民間の団体、企業、そして個人、また地域などで様々な支援が始まっており、かなり長期化しそうな状況でありますので、それぞれのステージに応じた支援というのを県としてもしっかりと行っていきたいと思っております。

本日の会議では、現在県が策定を進めている県の教育振興の取り組みの指針、岩手県教育振興計画、そしてスポーツの推進に関して県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した岩手県スポーツ推進計画の

2つの計画を協議事項としております。

これら2つの計画は、県の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に位置付けられておりまして、次期計画案を踏まえて、今後の県の教育振興及びスポーツ推進に関する取り組みに期待することなど、本日、教育委員の皆様と意見交換できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

熊谷ふるさと振興部長：ありがとうございました。以後の進行につきましては、総合教育会議の主催者である知事に座長をお願いいたします。

(協議事項1)

「次期岩手県教育振興計画（仮称）」について

(協議事項2)

「次期岩手県スポーツ推進計画」について

達増知事：それでは、「3 協議事項」に入ります。

まず、教育委員会と文化スポーツ部から協議事項1、2の資料説明を行って、その後、委員の皆さんから質問やご意見をいただきたいと思っております。では説明をお願いします。

西野教育企画室長兼教育企画推進監：それでは、岩手県教育振興計画の素案について御説明をいたします。

まず資料1-1、1ページをご覧ください。本計画は、現在の計画が今年度で終了することに伴い、令和6年度からの次期岩手県教育振興計画（仮称）を策定するものです。

本計画の位置付けですが、2にございますとおり、教育基本法第17条第2項に基づき、国の計画を参酌して教育の振興のための施策に関する基本的な計画と、今後の教育行政を推進していく上での教育振興の取り組みの趣旨という位置付けになります。

3の「計画期間」ですが、令和6年度から令和10年度までの5年間であり、これは国の教育振興基本計画が5年間の計画であること、「いわて県民計画2019～2028」長期ビジョンの周期を踏まえ設定したものです。

4の「計画の構成」を含め、計画の概要については省略いたします。

右側に移りまして本計画の検討経過でございますが、岩手県教育振興基本対策審議会に、その基本的な方針について諮問しており、検討経過のとおり、これまで4回の審議会で議論を重ねているところでございます。

今後のスケジュールについては6の記載のとおりであり、先日実施したパブリックコメントの結果を踏まえ、3月の作成に向けて精査をしていく予定です。

5の「検討経過」にお戻りいただき、表中の子どもからの意見聴収について説明いたします。こども基本法、国の計画などを参酌し、本計画を含む県教育委員会の諸計画の策定や施策の検討の参考とするため、県内の小学校5年生から高校3年生までを対象としたアンケート調査を実施いたしました。

2ページをご覧ください。こちらが結果概要ですが、1の表中、赤く囲んでいますとおり3,965件もの意見をいただいたところです。内訳を見ますと、多い順に、将来の夢や進路、部活動、友達や友人関係、授業、地域の歴史や文化となっているところでございます。

さらに意見を分類したものが3ページとなっているところです。これら子どもの意見の概要と、県、または県教育委員会からのコメントは現在ホームページで公開しているところです。

次に、計画の概要について説明いたします。

資料1-2の1ページをご覧ください。本計画は大きく資料左側の「第1章 岩手の教育をめぐる状況」、真ん中ほど「第2章 目標・取り組みの視点」、そしてその下の「第3章 具体的な施策の内容」の3章構成としております。その他、前文や参考資料を追加することとしております。

まず左側、第1章では、これまでの岩手の教育の歩み、そして2番として現計画の進捗状況等を踏まえ、成果と課題を盛り込んでおります。この資料におきましては緑色を学校教育、オレンジ色を社会教育・家庭教育でそれぞれ示しているところです。

そしてさらに、計画策定にあたって考慮すべき項目として、社会状況の変化と今後の展望、新型コロナウイルス感染症の対応から、東日本大震災津波の復旧・復興までの5項目として挙げております。

そして、中ほどに移りまして第2章です。第1章や国の計画などを踏まえ、基本目標を「学びと絆で夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」と、前計画を継承しつつ県民一人ひとりの学びに着目し、「自分らしい生き方の実現に向けた新たな時代のいわての教育」を本県の教育のあり方として示すこととしました。

次に、基本目標を踏まえた目指す姿でございますが、学校教育、社会教育・家庭教育という2本の柱で整理しております。

学校教育では、「岩手の子どもたちが自分らしくいきいきと学び、夢を育み、予測困難な時代においても希望あるいわてを創造する「生きる力」を身に付けている」こと。

社会教育、家庭教育では、「主体的・協働的な学びを通じて、地域や家庭における繋がりや支え合いが育まれ、県民一人ひとりが自分らしく生き生きと学び、暮らしている」を目指す姿として掲げております。

この基本目標と目指す姿を実現する取り組み、視点として、その下ですが5つの視点を掲げたところで

す。そしてさらにその下、第3章におきましては、学校教育、社会教育・家庭教育を柱に、今後5年間に実施する12の具体的な施策について記載しております。その詳細については2ページになりますのでご覧願います。

現計画と同様に「いわて県民計画2019～2028」、そして今回は第2期政策推進プランとの整合性を図っておりますが、先ほど述べました子どもたちの意見を踏まえ、例えば授業でタブレットを使いたい、家に持ち帰りたいという意見もございましたことから、2の「確かな学力の育成」に1人1台端末の授業における活用や家庭への持ち帰りを進めていくことを入れています。

また、制服についての意見や今の時代に合わせた校則の見直しなどの意見もあったことから、3の「豊かな心の育成」に、社会や時代の変化等を踏まえ、校則等の児童生徒等の意見を聞きながら絶えず見直しを行うことなどを新たに盛り込んでいるところです。

また、4の「健やかな体の育成」や7の「学びの基盤づくり」には、再発防止岩手モデルの適切な運用等により、暴力や暴言、セクシャルハラスメント等の根絶などに向けて取り組んでいくことを明記したところです。

資料1～3は計画の全体版になりますので参考までにご覧ください。説明は以上になります。

達増知事：では、次期岩手県スポーツ推進計画について説明をお願いします。

鈴木スポーツ振興課総括課長：次期岩手県スポーツ推進計画について御説明いたします。

まず資料2-1、第2期岩手県スポーツ推進計画の策定については、概要をまとめているところでございます。

「1 計画の策定方針について」の「(1) 計画策定の趣旨」は、現計画を策定し、スポーツの推進に取り組んで参りましたが、今年度が最終年度であることから新計画の策定を説明するものであります。

「(2) 計画期間」は、県民計画の周期、現計画の期間、国の計画の期間を踏まえまして、令和6年度から令和10年度までの5年間としようとするものであります。

「(3) 計画の構成等」は、現計画の構成を基本としまして、国のスポーツ基本計画や県民計画を踏まえた新計画を策定しようとするものであります。

次に、右側になりますが、「2 計画について」は、現計画の章ごとの策定の概要をまとめてございます。「第1章 計画策定の考え方」は、「1 計画の趣旨」に大規模大会や本県出身のアスリートの活躍を契機としたスポーツ振興の必要性和新型コロナウイルス感染症の影響の内容を、「4 スポーツの意義」にも、新型コロナウイルス感染症の影響の内容を追加してございます。

また、新計画の策定に伴いまして、「5 現状と課題」として第三期スポーツ基本計画の概要の報告を追加してございます。

2ページをご覧ください。「第2章 目指す姿、施策の基本的な方向」は、「2 施策の基本的な方向」に総合型地域スポーツクラブの活性化や運動部活動の地域移行、インクルーシブスポーツの創出と中長期

的な視点に立った育成、最新技術等に基づく指導者の育成、トッププロチームと連携した地域活性化の内容をそれぞれの施策の柱に追加してございます。また、新計画の取り組みを推進するため、「3 多様な主体との連携」の項目を追加してございます。

右側になりますが「第3章 スポーツ推進の施策展開」は、新たに推進する主な取り組みをまとめてございます。

施策の柱、「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」では、地域クラブ活動への移行に向けた取り組み、健康増進の拠点づくり、岩手スポーツプラットフォームの意見等を踏まえたスポーツ振興、県営スポーツ施設等の予約システムの利用促進などを記載してございます。

次の施策の柱、「2 共生社会型スポーツの推進」では、インクルーシブスポーツの取り組み、障がい者が利用しやすい環境整備などを記載してございます。

次の政策の柱、「3 国際的に活躍する競技スポーツの推進」では、スーパーキッズのタブレット端末を活用した取り組み、中長期的な視点に立った競技力向上の取り組み、デジタル技術を活用した競技力向上の取り組み、効果的なトレーニングに結び付ける拠点づくり、女性がスポーツをしやすい組織づくりなどを記載してございます。

最後の政策の柱、「4 地域を活性化させるスポーツの推進」では、被災地でのスポーツ交流による本県の魅力発信と、震災伝承の取り組みなどを記載してございます。

3ページをご覧ください。「第4章 計画の推進、進行管理」は、アクションプランの内容に合わせて、国体順位の指標を全国大会入賞競技団体数の指標に変更してございます。

右側に参りまして、「3 第2期計画策定スケジュール」につきましては、現在パブリックコメントを実施しておりまして、来月第3回スポーツ推進審議会を開催した後、3月下旬に新計画を策定することとしてございます。

次に資料の2-2の、第2期岩手県スポーツ推進計画の概要について御説明いたします。この概要版は、第2期岩手県スポーツ推進計画の内容をA3版にまとめたものでございます。

左側の項目としまして、策定の趣旨、策定の位置付け、策定の期間、目指す姿、4つの施策の主な取り組みを記載してございます。4つの施策の主な取り組みの下に、それぞれの施策の柱ごとの主な取り組みを記載しまして、新たに記載する取り組みには「新」と、拡充する取り組みには拡充の「拡」と表記してございます。

また参考として資料の2-3として、新計画の素案を添付してございます。説明は以上でございます。

達増知事：それでは委員の皆さんに名簿順に、5分程度でご発言をいただきたいと思います。

最後に佐藤教育長という順番になりますが、まずは新妻委員お願いいたします。

新妻委員：それでは2つの計画について、最初に岩手県教育振興計画についてお話をさせていただきます。

全体を見る限り、シンプルで非常に分かり易い計画ではないかと思えます。

特に教育流域を教育基本法、学校教育法、社会教育法の理念とか趣旨に照らして、学校教育と社会教育・家庭教育の二つ大きな領域に整理して施策を提示しているというのは、県民にとって受けとめやすい計画になっているんじゃないかというのがまず1点です。

次に今後計画を具体化するにあたって、配慮して欲しい事項、要望と言ってもいいと思うのですが、2点ほど述べさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、第2章に「目標・取組の視点」、その中の2の「取組の視点」というのが出てきますけれども、ここで述べられている、地理的条件によらない学びの確保、あるいは誰1人取り残さない学びの確保についてであります。

現在、人口減少、少子化等が進む中で、学校再編あるいはいじめ不登校児童生徒の増加、社会教育施設の整備、障害者や高齢者の学習文化活動の推進等と様々な課題・施策が求められているところです。

これらにとって必要不可欠な視点ではないかと思っています。強調すれば、岩手県の教育に向き合う決意になるのではないかと捉えているところです。ぜひこの視点にブレが生じることがないように、全ての教育施策に生かしていただければと願っているところです。

2つ目ですけれども、第3章に具体的な施策の内容、特に学校教育の中でいじめ問題への確かな対応と

不登校対策等の推進ということが挙げられています。ここに関してですけれども、まずはいじめ防止対策について述べさせていただきます。

概ね各学校が岩手県いじめ防止対策のための基本的な方針というものに基づいて、いじめ事案への適切迅速な対応が図れるようになってきていると捉えているところです。

しかしながら、学校によっては初動の遅れもあって、いじめの被害者が例えば不登校状態になったり、転校や退学を余儀なくされるケースも再三あるところです。フランスや韓国のように、加害者に厳罰を臨むというふうには考えているわけではありませんが、少なくとも被害者の利益が損なわれないよう、あるいは最大限守られるような対応を迅速に行なって欲しいと願っています。

極論ではありますけれども、児童生徒からいじめたもの勝ちと受けとめられるようなことがあれば、せっかくのいじめ防止対策なんですけれども効果が半減すると思われまます。そうならないためにも、学校ぐるみ、この学校ぐるみというのは児童生徒はもとより教職員、保護者の関係者も含みますけれども、その学校ぐるみで、当事者意識の涵養を図る取り組み、具体的には、研修や学習となりますけれども、さらに、現在もやっているところですが強化して欲しいと願っています。

次に、不登校対策について述べさせていただきます。取り組みの方向性の中で、児童生徒に寄り添った教育相談体制等の充実による不登校対策の推進とあるように、不登校に関わる事前・事後の相談体制等の整備をさらに強化していくということに関しては大いに評価したいと思います。

ただ、もう少し触れて欲しかったという点もあります。それは不登校を生み出さない学校づくりということに関わってです。

文部科学省のCOCOLOプランという不登校対策のプランが出ておりますけれども、ここでも相談体制の整備等は重視されているんですけれども、学校で取り組むべき課題も具体的に提示しています。

例えば、学校風土の見える化とか改善あるいは分かる・楽しい事業とか、校則等の見直しなど5点ほど挙げられているようです。これらは一見不登校への直接的な対策と見えない可能性もあるのですが、一般的な学校づくりの課題としてだけではなくて、不登校対策としても重視しているということを強く訴えていただきたいと願っています。

次に、第二期岩手県スポーツ推進計画についてです。

これも全体として見ますと、スポーツ基本法のスポーツは人類の文化であり権利であるという精神を体現させた、県民全体に目配りをした計画になっていると思います。

いかに、これも計画の実現に向けて配慮して欲しい事項について述べさせていただきます。

1点目は、第2章に「スポーツ推進の施策の展開」というのが出てきますけれども、特にその中のライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進。(1)にスポーツ参画人口の増大等々が記載されているところです。その中で特に、そういった生涯スポーツの推進、スポーツ参画人口の増大・拡大等に、担い手、あるいは受け皿として期待されているのが、総合型地域スポーツクラブだと思います。

この創設・育成について、希望を述べさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブは、住民の生涯スポーツあるいは部活動の地域移行等の受け皿としても大いに期待されている存在であります。しかし、コロナ禍の影響もあって現在減少傾向にあるというふうには指摘されているところです。

財源問題、あるいは人材確保の問題等、様々な課題があることは承知しているところですが、今後の本県スポーツの受け皿・担い手としての役割を、これから大いに期待する、期待しなければならないとすれば、その創設あるいは育成にもうちょっと支援を行う必要があるのではないかととらえています。

その際、特に小規模な自治体においては、広域化という課題もありますけれども、既存の市町村、体育スポーツ協会あるいはスポーツ少年団等との共存・共栄、または住み分けをどう図ればいいのかというような指摘もあると聞いているところです。

ここは大胆に、場合によってはですけれども、既存のスポーツ団体等との連携協力を越えて、例えば既存のスポーツ団体等との一体化とか一元化とか、そういう方向を模索してみることもあっていいのではないかとというふうにとらえているところです。ぜひ受けとめていただければと思います。

最後、2点目ですけれども、この計画第3章の1-5のところ、スポーツを楽しむ環境の整備、特に学校開放について触れられています。

本文でも触れられていますけれども、公共施設等総合管理計画が改定されて、学校施設、岩手県は幸い学校施設は除外されているところですが、学校施設を除く公共施設の延床面積の見直しというのがなかなか

か厳しくなっているあるいは避けられない状況になっているところです。

この中ではですね、やはり学校開放、これは具体的には社会教育法に規定されている学校施設の利用の拡大ということになると思うのですが、これを大いに活用していくべきではないかと思っています。

それは活動の場をどう確保するかに留まらず、世代間交流やあるいは障害者の皆様との交流、それから楽しむスポーツやニューススポーツ、そういったものの普及に大いに貢献できるのではと考えているからです。

加えてですけれども、学校開放の広がりや公共施設の見直しで現在苦勞されている、特に小規模自治体などにとっては、大いに支援になる可能性があると思いますので期待しているところです。

以上、ご要望について申し上げましたが、よろしく願いいたしたいと思います。

達増知事：ありがとうございました。畠山委員お願いします。

畠山委員：今回の教育振興計画の策定にあたって子どもたちからの意見聴取を行ったこと、そしてたくさんの意見を出していただいたこと。まずこの点について意見を述べさせていただきたいと思います。

自分の意見が届いたという実感というのはとても重要なので、これからも同様の機会に意見を出してもらえるかどうかに関わってくると思いますので、様々ないただいた意見については市町村も含めまして県全体で共有して、反応を示すことが大事だろうなと思っております。

その意見の中で、私が気になっているものの1つに学習場所のことがございます。

ホームページを拝見しますと、小学生からはもう少し図書館の勉強スペースを増やして欲しい、中学生からは地域に気軽に誰でも行ける学習の場が少ないので増やせばいいと思った、高校生からは学生が無料で自学できる場所をもっと増やして欲しいというような意見が出されています。

私は少しはとしたというか、支援を求めるとか援助して欲しいとかではなく、ただ居ていい、ただ勉強に使っていいという場所を欲しいという、率直な意見があるんだなということを理解しました。

私は盛岡の現状しか分かりませんが、例えば県立図書館はいつも多くの生徒さんが勉強していらして、土日などはかなりの割合で満席で、特に学校の定期試験の期間ですとか進学に関する受験シーズンになると、早い者勝ちの状況になっていると思います。

県立図書館が入るアイーナでは、違うフロアにもオープンスペースに自習可能な机とか椅子を設けてくださっているの、とてもありがたいことだと思っています。しかし、それでも試験期間を中心に足りない状況になっていることと思います。

例えば、そういったことでアイーナの中の使っていない会議室なども開放していただくとか、勉強したい方々に自由に使っていただくことができないかなと思っています。その他の市町村でも、図書館に限らずに子どもたちに勉強に使っていいよと言える場所を設けられないだろうかと感じました。管理上の問題などハードルはあるのだと思いますが、子どもたちがせっかく意見してくれましたので、家庭環境に関わらず、自由に勉強できる場所を拡充して、何とか意見に応じてあげたいところだなと感じております。

教育振興計画の中でも、県と市町村の教育委員会は家庭、地域と協働して、家庭学習の充実に向けた取り組みを支援するというような部分もありました。学校外の勉強のための居場所を充実させるということも、その1つなのではと思いますので、ぜひ皆様には御検討をお願いしたいなと感じたところでございます。

その他、教育振興計画とスポーツ振興計画について述べさせていただきたいと思います。

まず、教育振興計画に関して私が特に注目しているのは、先ほどの御説明にもありましたが、校則等学校生活上の決まり事の見直しについて言及されている点です。子どもたちからの意見にも校則の見直しが必要だとか、今の時代に合わせた校則をとという意見がありました。

将来、今ある職業の多くが無くなると言われていく Society5.0 時代を生きていく子どもたちに、昭和のままの「らしさ」「規律」とか「当たり前」を押し付けることに私は疑問を持っております。事態はとても深刻で、この縛りの中に入れと言われてれば、それは学校を魅力のない場所と感じさせることにならざるをえないと思っています。

私は実感としてそれが不登校の子どもたちが増加を続ける大きな原因の1つではないかと考えています。厳しく言えば、個人を尊重するという人権の観点から問題であると感じざるをえません。

一からの見直しを実践して、校則・ルールなどの決まり事は、本当に子どもたちにとって必要なものだけに厳選していくべきで、それは人権問題であって児童生徒の主体性に任せるだけでよいというようなことではなく、学校・教育委員会が当事者として主体的に取り組む必要があると考えております。

こうした観点から、校則等学校生活上の決まりごとの見直しについて、今回の計画に記載されていることにとっても注目している次第です。今後の展開に期待したいと思います。

明日、最後にスポーツ振興計画について述べさせていただきます。地域における子どものスポーツ機会の充実に関連してです。運動部活動の地域クラブ活動への移行について、多くの方々のご尽力をいただいている状況だと思っておりますが、そのための市町村協議会づくりがまだ進んでいないところもあると聞いております。ここはやはり県の後押しが必要なものではないかというように思います。

また、地域に移っていくことで今まで以上にトラブル・問題といったものも生じてくるのではないかと考えます。このトラブルに関してスポーツをする側、そして指導に当たられる側、それぞれ問題を抱えているケースがあると思っております。指導者との問題での悩みはもちろん、指導者自身も悩んでいることがある。

仮に不適正な指導等があって、各競技団体が判断して指導者に対して処分を行うというようなケースが、あったとしてもこの辺りに適正手続をきちんと踏んでいるかなど、不安になるような事案も見聞きするところで、このあたりが少し手薄なのではないかなど危惧しております。

スポーツする側も指導する側も双方の立場共に安心して取り組めるように、何かあったときの窓口、それぞれを支援する体制が必要だと思っております。これらの充実を期待したいと思っております。以上です。

達増知事：ありがとうございます。宇部委員お願いいたします。

宇部委員：次期岩手県教育振興計画の策定にあたり、畠山委員からもありましたとおり、子どもからの意見聴取を実施していただき大変感謝しております。子どもたちの状況を把握することができたことに加え、子どもたちが将来の夢や進路への関心が高かったことに安堵いたしました。

また、部活動や友達や友人関係に関する関心も高く、子どもたちが安心して学習活動に取り組むためにも、この結果は施策を推進する上で、要所要所で確認していく必要があると感じています。

子どもたちが夢をかなえるためにも、一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保は大切です。岩手県も60周年を迎える教育振興運動により学力の向上に力を入れてきましたが、これからの社会で求められる力を見る1つの資料である、全国学力学習状況調査の結果では伸び悩んでいる状況があります。多方面で活躍している児童生徒に励まされた昨年でしたが、子どもたちの夢や目標を叶えるためにも、各校種での学習内容をしっかり身につけさせることが必要であると感じています。

教育の変革期に当たり、学校現場は大変忙しい状況であると思っております。ICTの活用により効率の良い指導も可能になりました。しかし、今後も教師は子どもたち一人ひとりの実態をとらえ、子どもの思いを酌み取る感性は大切にしなければなりません。その上で、学校では児童生徒のつまずきに着目した、授業の改善や、各校の課題点について取り組みを徹底すること。また、PTA組織等を活用して、家庭や地域へ学習習慣の大切さを発信することが必要です。

地域による格差はあると思っておりますが、岩手の子どもたちはスクリーンタイムは全国同様に増えていく中、必要な学習時間を確保できているのか不安な面があります。各地域の実態に応じて、教育振興運動の財産を生かし、大切な子どもたちにしっかりと力をつける時であると感じています。

教育環境が整わない地域では自治体で公的な学習塾を設けるとか、地域の人材に呼びかけ学習場所を設けるなど、可能な範囲で工夫することができると思っております。そのためにも県教育委員会には、次期岩手県教育振興計画の確かな学力の育成に向けて、県民総参加の大きな流れを作っていただきたいと思っております。それは豊かな心の育成、健やかな体の育成、いじめ問題や不登校対策についても糸口になると思っております。

次に、次期岩手県スポーツ推進計画についてです。スポーツは基本法にも示されているように、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。岩手から世界で活躍するアスリートが多数出ていることも、第二期のスポーツ推進計画を後押ししてくれると思っております。

4つの施策の中の1つ目、「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」の「(2) 子どものスポーツ機会の充実」とりわけ学校体育の充実について期待しております。

令和5年度全国体力運動能力・運動習慣等の調査結果では、小5、中2共に全ての項目で全国平均を上回っています。以前は立ち幅跳び等いくつかの項目で全国平均を下回ることがありましたが、その都度学校での体育活動が見直され、楽しんで運動に親しむ指導を継続したことによる成果が現れていると感じております。

特にも小学校入学時には、就学前の運動経験により体力や運動能力に差が見られます。学童期の体の成長は目覚ましく、楽しみながらいろいろな運動に接することで、体力や運動能力が伸びると実感しております。

具体的な取り組みの中でも、より良い運動習慣、望ましい食生活や規則正しい生活習慣の形成を目指す60（ロクマル）プラスプロジェクトに期待しております。

児童生徒の育成には、学校、家庭、地域、関係機関の連携が欠かせません。県教育委員会では将来的にICTの機能の活用も考えているようですので、生涯スポーツに繋がるものと期待しております。保護者を初めとして、児童生徒の身近にいる大人がスポーツや健康な心身に関心を深めることで、60プラスプロジェクトは、子どもたちにより効果をもたらすし、心身の健康は学力の向上にも繋がるものと期待しております。

次期岩手県教育振興計画と次期岩手県スポーツ推進計画が、岩手の未来を創る子どもたちに確かな力をつけることができるように願っております。

達増知事：ありがとうございます。小野寺委員お願いします。

小野寺委員：よろしくお願ひいたします。教育振興計画とスポーツ推進計画について共通して述べたいことは、県民が夢と希望を持つことができる岩手県であって欲しいということです。

昨年度末に実施した子どもからの意見を聴取した際の一番多かったのが、夢や目標を見つけない、夢や希望を叶えたいといった将来に向けての意見でした。この地で幸せが築けるんだという気持ちを、特に若い世代に持って欲しいと願っています。

初めに教育振興計画についてお話いたします。社会がどんどん変化していき、一人ひとりの生き方や生活環境が多様になってきたり、教育は学校だけではなく、家庭教育や地域の協力も得ながら、社会全体で育てていくことが大事だと思っています。

岩手は地域との絆や繋がりが深く、地域活動や文化活動を大切にしているところが多くあります。また、いわての復興教育の理念である、生きる関わる備えるは、復興教育だけではなく生きる力そのものに繋がるものだと考えます。

子どもたちはこの関わりの中から、自ら考え行動し、多くのことを学び取っています。この岩手らしさを生かした教育は大きな生きる力になると思いますし、人づくりに重要な視点だと思っています。

教育課題で引き続き力を入れていただきたいのが、多様な学びと教育機会の確保です。子どもの生活環境や学習面など、様々なことが絡んで不登校やいじめ問題など課題は尽きません。課題解決のため、学校では先生方を初め一生懸命取り組んでいただいておりますし、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを県教委に配置していただき効果も出ているということでした。

一人ひとりの児童生徒を取り残さないためには、その子どもに合った学びが必要だと思います。不登校の児童生徒の場合は、それがそのまま子どもの居場所にもなると思います。学校なのか、家庭なのか、フリースクールなのか、色々なことが想定されますが、どんな状況でも学習の機会は確保するべきであり、関係機関と連携した取り組みを充実することが必要だと思います。

昨年9月、県立高校の定時制・通信制の生徒による生活体験発表会というのがあったのですが、その中で印象的だったのが、定時制4年制男子生徒の発表でした。

その方は現在26歳で定時制高校に22歳で入学したそうです。その前の入学する前の9年間、その方は家に引きこもりだったそうです。親御さんはどれだけ辛かったか、ご本人はもっと苦しきただろうと想像します。それでも周りの人たちに支えられて、自分も諦めずに卒業まで来たことに自信が持て、将来のことも考えられるようになったと発表していました。

そのように、どんなことがあっても、生きていける、大丈夫、将来が築けるといふ、そういう岩手県になって欲しいと思っています。

次にスポーツ推進計画についてです。県出身の選手の活躍によって、なぜ岩手県がトップ選手を多く輩

出しているのかという注目を浴びています。また、県全体を盛り上げ、県民も元気にしてくれています。応援する気持ちというのは、子どもたちの心を成長させてくれますし、それがスポーツの魅力でもあると思います。

スポーツにはお金と人材と環境整備が必要です。今あるものを有効に活用し、デジタル技術を使い、幅広い分野の方と連携しながら、少子化・人口減少であっても活躍できるアスリートを育てること。県民の心身の健康のために、県全体を元気にする取り組みを継続して欲しいと思います。

最後に、教育振興もスポーツの推進も、人権を尊重する意識を持つことを基本に置いて欲しいと考えています。これは教育でもスポーツ分野でも、どんな場面でも生きていく上で大切なことです。色々な問題が起きたとき、この人権を尊重していない、守られて思えていないことが背景にあることが多くあると思います。

計画を推進するにあっても、このこともしっかり取り組み入れて欲しいです。

元々子どもも大人も誰もが自分らしく生きていくために、お互いを尊重できる岩手県であることを願っています。以上です。

達増知事：ありがとうございます。次に泉委員をお願いします。

泉委員：まずは、教育振興計画についてお話をします。昨年の9月にもたき台に対して意見を述べさせていただきました。学びと絆で夢と未来を拓き、社会を創造する人づくりという基本目標を達成するには、子どもたち一人ひとりの知・徳・体を、社会・家庭・学校で育て伸ばしていくことが大前提となります。

家庭や学校を包括している社会は、必要に応じて援助や支援の手を差し伸べることが求められ、家庭は教育の土台をなす根本のところであり、子どもの可能性を引き出すためには、学校を信頼し、学校と連携していくことが求められます。

子どもたちが多くの時間を過ごす学校においては、いずれ子どもたちは多様な人たちで構成される社会の中で生きていくためにも、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力を身につけること、様々な活動を通して、自他を思いやる豊かで健やかな心身を育むこと。そして何よりも、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図る必要があると思っています。

小中学校では、全国学力・学習状況調査や県学習定着度状況調査を行っていますが、その調査結果をフィードバックしていない学校も散見されるという現状もあり、各学校では県内順位だけに関心を持つことなく、それぞれの生徒の未定着の部分をしっかりと把握し、その強化をどうしていくのか、学年や学校の中でしっかりと検討・共有し、取り組むことが、今後とも一層求められると思います。

また、高等学校においては、生徒の希望進路の実現のために、多様な大学入試制度に対応した進学指導の充実や、産業界との連携を図った専門的な知識や技術の習得ができるように、一層の支援をお願いしたいです。各高校での魅力化事業をさらに進めながら、特に小規模校の活性化をどのようにしていくのか、また、小規模校で学ぶ生徒の進路保障という観点での、遠隔授業のさらなる充実もまた先を見通して進めたいと思っています。

次に、スポーツ振興計画についてです。スポーツについて、スポーツ庁では競技スポーツだけではなく、私たちの日常のわずかな時間を使った気分転換の散歩やランニングなど、自由に体を動かすこと全てをスポーツととらえてよいとあります。

この観点は1つ目の施策、生涯スポーツの部分で計画の素案の中に盛り込まれていますが、資料2-2の概要版の中では、スポーツを楽しむ機会の充実とだけ書かれてあります。

スポーツをすることは、必ずしもスポーツクラブや団体に所属したものに限らないこと。個人レベルで健康増進・体力増進のために体を動かすこともスポーツであるという視点も大事ではないかというふうに感じました。

また、平成19年から始まっている岩手スーパーキッズ発掘育成事業によって素質を見いだされ、様々な種目において、国内外で活躍している選手の姿を見るたびに、私たちは大いに励まされ、この事業が大きな成果を上げているのだと実感しています。

ただ、素質を見いだされ、そして成長したスーパーキッズが中学卒業後、高校を選択する時点で、より高いレベルでの活躍の場を求め、県外の高校を選択すると耳にすることもあります。私としては、高校ま

では、県内で競技力を高められる環境があればというように思ったりするところでもあります。

最後に、学校部活動についてです。少子化に伴って、学校の中にある団体競技の部活動が単独では活動しづらく、大会等に参加できない状況が生じており、それを解消するために学校の枠を超えた合同チームが作られ大会に出場する学校が増えてきています。

これは、生徒の視点に立てば好ましいことではあります。しかし、教員の視点に立てば、合同の練習場所への定期的な移動など、顧問としての負担が増えること。各学校において、生徒数と部活動の数のアンバランスを改善しようとしても、統廃合を容易に進めることができないという状況もあるという側面もあります。

こういうことも念頭に、地域クラブ活動への移行を速やかに進めることを、県として後押しをすることも肝要だと実感しているところです。以上です。

達増知事：ありがとうございました。最後に佐藤教育長お願いします。

佐藤教育長：私、教育委員会事務局を所管しているといった点を踏まえてお話を申し上げます。

次期岩手県教育振興計画の概要は先ほど事務局から説明があったところでございます。「いわて県民計画 2019～2028」の東日本大震災津波から復興に取り組みながら幸福を守り育てると、そういった理念を踏まえつつ、今年度からスタートしている第2期アクションプランと整合を図り、また令和5年6月に策定されました、国の新たな教育振興基本計画を参酌して策定するものでございます。

「学びと絆で夢と未来を拓き、社会を創造する人づくり」という前計画の基本目標ですが、これを継承しつつ、新たな時代の中で誰ひとりとして取り残さず、県民一人ひとりの個性や能力が発揮され、生き生きと活躍できる社会の実現に向けて、教育分野で貢献していくことを目標とするものであります。

この目標を実現していく上で必要な点を5つに整理・提示し、学校教育と社会教育・家庭教育の2つの政策分野を柱としまして、今後実施する12の具体的な施策の内容について明らかにしております。

今日的な教育課題の解決に向けて、子どもたちの意見も取り入れながら、県・県民・教育関係者等が一体となって取り組んでいくべき総合的な内容としておりますが、冒頭知事からもお話がございましたとおり、今般の令和6年、能登半島地震の甚大な被害、痛ましい状況を見ましても、東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえたいわての復興教育や防災教育を推進して、今後起こり得る大規模自然災害や新たな感染症など様々なリスクに備えて、岩手の子どもたちがどんな時でも生き抜くための力を身につけられるよう取り組んでいくことが大切だと考えております。

また、知・徳・体を総合的に兼ね備え、変容する社会に対応し、社会を創造するための生きる力、これを育むための教育を進めていく必要があります。

まず学力でございますが、社会の変化に対応できる資質・能力を着実に身につけることができるよう、ICT機器の効果的な活用を図りながら、教育の質をさらに向上させる必要があると考えておりますし、児童生徒の健やかな体の育成につきましては60プラスプロジェクトの推進、それから適切な部活動体制の推進に向けて、今現在文化スポーツ部と一緒に策定に取り組んでおります「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に基づいて取り組んで参りたいと思います。

このことにつきましては、先ほどからご説明ありました第2期岩手県スポーツ推進計画におきましても、子どものスポーツ機会の充実として盛り込んでいただいております、文化スポーツ部をはじめ、知事部局と連携して取り組んで参りますのでどうぞよろしくお願ひしたいと考えてございます。

それからいじめ問題の対応、不登校対策につきましては、学校における組織的な対応、それから関係機関との連携による未然防止・早期発見、適切な対処が必要であります。

組織的な指導体制の充実と児童生徒に寄り添った専門的見地による相談、教育相談体制の充実を図っていきたくて考えておりますし、また教育の質の向上には教職員がその能力を十分に発揮できる環境の整備が不可欠でありますので、今現在、岩手県教職員働き方改革プランを策定しておりますが、実効性を確保する取り組みを盛り込んで参りたいと考えております。

最後でございますが、学校・家庭・地域が一層の連携協働を図って、子どもの学びあるいは育ちを支える仕組みづくりを推進する必要があります。そのためにコミュニティ・スクールの導入・充実、教育振興運動の一層の推進に努めていく考えでございます。

以上、次期教育振興計画の策定する側の立場、それから岩手県スポーツ推進計画についての考えを述べ

させていただきました。以上でございます。

達増知事：さらに発言をする方がいらっしゃれば伺いたいと思いますけど、他に意見ございませんでしょうか。事務局から特にこれは回答したいとか説明したいとかあれば聞きたいと思いますが、特にないということでしょうか。

達増知事：それでは私からも意見を若干述べさせていただきますと、まず今回岩手県教育振興計画の案については、子どもの意見聴取をしたということがやはりよかったと思います。やはりそこを基本にしながら作っていく必要があると思いますし、この個人の尊厳や基本的人権ということを基本にしながら、計画が作られなければならないということだと思います。

不登校問題は、コロナ禍前から増える傾向があったわけですが、コロナ禍でさらに増えているという事で、様々な社会的・経済的な要素も加わって問題に直面している人が増えているということだと思います。

この不登校問題ということにきちんと向かい合う中で、この学びの確保ということをきちんと重視しながら、一人ひとりに向いているようなやり方で、そして学びを確保されることで定時制の生徒で長年引きこもった後、定時制で勉強して、そこから未来に向かって希望が持てるようになったということ。

やはり、教育を受ける、学習する、学びの確保はやはり大事だと思います。

スポーツの関係では学校の統廃合が進む中での部活動のあり方、やはり地域での総合スポーツクラブなど活用しての地域移行など、まだ様々な課題はありますが、計画にしっかり盛り込んで取り組んでいくことが大事だと思います。

復興教育、防災教育でもあるわけですが、過去の蓄積の成果を生かしながら、また、これからの時代を考えても必要だということで、そこに一つ力点を置いていくということもやはり大事だと思います。

今日は貴重なご意見を伺うことができて、今後、教育振興計画そしてスポーツ推進計画、それぞれ最終案に向けて作業が進んでいくということで、いいものができることを期待したいと思います。

(その他)

達増知事：それでは、次第では「4 その他」になりますけれども、何かありますでしょうか。

特になしということで、では進行を事務局に返します。

(閉会)

熊谷ふるさと振興部長：以上をもちまして、令和5年度第2回岩手県総合教育会議を終了いたします。

大変お疲れ様でしたありがとうございました。